特別支援教育について

『特別支援教育』は，子供の抱える困難に早く気づき，みんなで知恵を出し合って適切に対応する，「一人一人の個性を尊重する」教育です。

◆特別支援教育とは◆

特別支援教育とは，障害のある幼児児童生徒の自立や社会性に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち，幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し，その持てる力を高め，生活や学習上の困難を改善または克服するため，適切な指導および支援を行うものです。

◆特別支援教育について◆

障害の有無によって分け隔てられることなく，相互に人格と個性を尊重し合う共生社会の実現に向け，同じ場で共に学ぶ仕組みであるインクルーシブル教育システムの構築が進んでいます。

個別の教育的ニーズのある子供に対して，自立と社会参加を見据えて，その時点での教育的ニーズに最も的確に応えた指導を提供できるよう小・中学校における通常の学級，通級による指導，特別支援学級及び特別支援学校といった連続性ある”多様な学びの場”を用意し，充実を図っています。

また，学びの場は，就学時に小学校から中学校にかけて９年間がすべて決まってしまうのではなく，就学後も引き続き教育相談を行い，子供の発達の程度，障害の状態の変化，適応の状況，学校の環境等を勘案しながら，柔軟に転学や環境整備等も含めた適切な学びの場を検討していくことも必要です。

◆本校の特別支援教育について◆

本校には，将来の自立や社会参加に向けて一人一人の持てる力を高め，生活や学習上の困難を改善，克服するために**特別支援学級に在籍して個別の指導を受ける場**と通常の学級に在籍して特定の時間，**通級指導教室（はぐくみ教室）で個別の指導を受ける場**の２つの特別支援教育の場があります。

「普段の様子を見ていて心配なことがある」・「本人の努力だけではうまくいかず苦戦していることがある」等について，随時相談も行っておりますので，遠慮なく学校の方までお問い合わせください。

希望をお受けした後，保護者・担任・教頭・特別支援コーディネーター・特別支援学級担任で随時教育相談を実施し，お子さんにとって一番適切と思われる学習方法や内容を共に考えてまいります。

また，**月に一回・木曜日（令和２年度）にスクールカウンセラーが来校**し，児童や保護者の方との相談も行っています。専門的な立場からアドバイスをいただけますので、何かご心配なこと等ありましたら，ご利用ください。

子供たちの健全な育成のために御家庭，学校が共通理解を図りながら支援にあたっていきたいと思いますので，よろしくお願いいたします。